

児童発達支援センター事業 質疑回答

No.	資料名	頁	質問内容	回答
1	実施要領3 業務概要（4） 仕様書 14 引継ぎ業務	2 8	準備期間（令和9年2月～令和10年3月）における現事業者からの引継ぎの時期・方法の想定と、現従事者の雇用継続に関する市の考え方があればご教示ください。	現事業者からの引継ぎについては、令和10年4月1日から円滑に事業を開始できるよう、必要な時期に適切な方法で実施していただくことを想定しています。 具体的な引継ぎ方法としては、受託者の責任者等が現場に赴き、現場の体験や実務を通じて直接引き継ぐ方法を検討しています。この詳細については、受託者決定後に関係者間で協議の上、調整する予定です。 また、現従事者の雇用継続については、市として一律に条件を定めるものではありませんが、事業の継続性や利用者への支援の安定性の観点を踏まえ、適切に対応していただきたいと考えています。
2	仕様書2 委託業務の目的・基本的な考え方	2	市として、当センターを地域の障害児支援の中核拠点として位置付ける予定（中核機能強化加算の算定の前提となる位置付け）はありますでしょうか。	児童発達支援センターの中核機能強化加算については、必ずしも算定を前提とするものではありません。 ただし、事業の実施に当たっては、可能な限り算定できるよう対応していただきたいと考えています。
3	仕様書 8 委託業務内容（1） ア 通園療育	3	現在の運営における職種ごとの職員配置（人数・常勤換算数）と、現在算定している給付費の加算の種類をご教示ください。	職員配置の人数・常勤換算は以下のとおりになります。 なお、給付の加算の種類は別紙1のとおりとなります。 【職種ごとの職員配置】 （1）児童発達支援事業 ①管理者（人数1・常勤換算数1） ②児童発達支援管理責任者（人数1、常勤換算数1） ③児童指導員（人数6、常勤換算数5.5） ④保育士（人数7、常勤換算数4.4） ⑤言語聴覚士（人数1、常勤換算数0.4） ※嘱託で理学療法士、公認心理士在席。 （2）放課後等デイサービス ①管理者（人数1・常勤換算数1） ②児童発達支援管理責任者（人数1、常勤換算数1） ③児童指導員（人数3、常勤換算数2.6） ④その他（人数1、常勤換算数0.4）

児童発達支援センター事業 質疑回答

No.	資料名	頁	質問内容	回答
4	仕様書 8 委託業務内容 10 受注者の収入 16 経費の負担区分	3～5, 9	現行の運営体制・収支 必要な運営体制と収支を検討するため、現行事業の職種別配置人数・常勤換算人数及び、人件費・送迎費・給食費等の主要経費を含む収支実績をご提示いただけますか。	収支実績につきましては、現指定管理者が公開している情報をご参照ください。公開されている資料には、収支に関する詳細が記載されていますので、以下のリンクよりご確認くださいませようお願いいたします。 https://www.tomoni.or.jp/wp-content/uploads/2026/07/cf2566744d8adfa4a7cdfd8652fc0381.pdf
5	仕様書 8 (1) オ 学齢児グループ療育	4	放デイの縮小・終了方針 既存放デイの新規受入れを原則行わず、委託期間終了に向けて移行支援を行う規定は、最終的に館内の放デイ機能を終了する方針でしょうか。それとも、現在実施している学齢児グループ療育を終了する方針でしょうか。方針の理由も併せてご教示ください。	市の方針としては、館内における放課後等デイサービスを終了することを意味しています。 その理由として、児童発達支援センターの機能として放課後等デイサービスは位置付けられていないことに加え、民間事業所の整備が進み、地域における受け皿が充足してきていることから、公設により実施しない方向で整理しているためです。
6	仕様書 8 (1) オ 学齢児グループ療育	4	一般型放デイの継続提案 保育・学童等との連携により、子どもの育ちと生活を継続的に支える観点から、一般型放デイを新規受入れも含めて継続する提案は可能でしょうか。現行業務としての継続が難しい場合、別途の追加事業として提案する余地はありますか。	今回は委託事業であるため、追加提案は認めません。
7	仕様書 8 (1) オ 学齢児グループ療育	4	放デイ縮小に伴う財源 市の方針に基づく利用者の他事業所への移行により放デイ収入が減少する一方、センターに求める相談・地域支援等の機能を維持するための財源について、どのように想定していますか。	現時点では、市の財政的支援を新たに行うことは想定しておりません。 ただし、児童発達支援センターが地域における重要な役割を果たしていくためには、機能強化に向けた支援の必要性が生じる可能性もあると認識しています。 そのため、事業の実施状況や地域のニーズを踏まえながら、具体的な課題や必要性について受託者と協議を行い、対応策を検討していきたいと考えています。 市としては、児童発達支援センターが地域における支援の中核的な役割を果たすことを重視しており、必要な支援を適切に判断しながら進めてまいります。

児童発達支援センター事業 質疑回答

No.	資料名	頁	質問内容	回答
8	仕様書 8 委託業務内容（1） オ 学齢児グループ療育	4	放課後等デイサービスについて、現在の契約人数（実人数）と学年の内訳、契約締結時点の利用者数の見込みを差し支えない範囲でご教示ください。また、終了の目標時期（委託期間中に全員の移行を目指すのか、卒業まで利用可能なのか）の想定があればご教示ください。	現在の契約人数（実人数）と学年の内訳は以下のとおりとなります。 また、契約締結時点における利用者数の見込みについては、延べ人数となりますが、仕様書でお示ししているとおり「1,661名」となります。 なお、令和9年度から放課後等デイサービスの廃止に向けた方針等について、利用者や関係者に対して説明し、順次民間事業所に移行していく予定であることから、その利用者数は減少していく見込みとなります。 また、放課後等デイサービスの終了の目標時期については、委託期間中に利用者全員の移行を目指していく考えです。 なお、この移行については受託者のみで進めるものではなく、市及び相談支援事業所等の関係機関と一体となって取り組み、利用者や保護者の不安に配慮しながら、円滑な移行を進めていきます。 現在の放課後等デイサービスの利用頻度は月1回程度になっております。 【放課後等デイサービスの実績】 わかばっこクラブ（支援級に所属する小学生対象） 計133名 1年生31名、2年生30名、3年生26名、4年生20名、5年生15名、6年生11名 わかば塾（通常級に所属する小学生対象） 計92名 1年生15名、2年生21名、3年生15名、4年生16名、5年生20名、6年生5名

児童発達支援センター事業 質疑回答

No.	資料名	頁	質問内容	回答
9	仕様書10（3）市単独加算 企画提案書12	5 6	市単独加算の減額の見直しについて、令和10年度の事業開始当初からの減額を想定されているのか、段階的な減額を想定されているのか、現時点のスケジュールや目安があればご教示ください。	市単加算の減額時期については、受託者の判断によるものとしています。 そのため、減額の具体的な時期や段階的な実施の有無を含めて、企画提案書において提案していただきたいと考えています。
16	仕様書 20 協議事項について	11～13	地域支援・別契約事業の範囲 仕様書20に記載されたリハビリテーション、出張療育相談及び療育時支援について、令和10年度以降の想定業務量、委託予定額及び契約条件の決定時期をご教示ください。今回の企画提案・収支計画に、これらの別契約事業をどの範囲まで織り込むことを想定していますか。	リハビリテーション事業及び出張療育支援事業については、地域のニーズが高まっており、令和10年度以降も需要が増加することが見込まれています。これらの事業は、地域の療育支援体制を支える重要な役割を果たしているため、今後も需要に応じた拡充が必要になる可能性があります。 一方で、療育支援事業については、親子登園の緩和により、令和10年度以降は規模を縮小する方向で検討しております。 委託予定額及び契約条件については、令和9年度中に受託者等との協議を通じて調整し、具体的な検討を行う予定です。 なお、今回の企画提案及び収支計画には、これらの事業は含めないものとします。
10	仕様書 別紙（1）	14	単独通所を基本とした場合の送迎対象児童数の見込みと、現在、貸与予定のマイクロバス以外に運用している送迎車両の台数・ルート数をご教示ください。	マイクロバス以外ではキャラバン、ノア、トールの計3台となります。 通園療育の朝と帰りはルート送迎（時間差で2便）となり、それ以外の療育相談は個別送迎のため日々ルートを組み替えております。

児童発達支援センター事業 質疑回答

No.	資料名	頁	質問内容	回答
11	仕様書 別紙（3）	17	利用見込み表の不整合 仕様書の利用見込みについて、児発・放デイ・障害児相談支援の内訳を合計すると、令和10年度3,712、令和11年度3,554、令和12年度3,484となりますが、合計欄はそれぞれ4,024、4,203、4,394と記載されています。正しい数値と、差異の理由をご教示ください。	お示ししていた利用者見込み数に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。 正しい利用者見込み数は「令和10年度3,712、令和11年度3,554、令和12年度3,484」となります。
12	仕様書 別紙（3）－1，3	17	要求仕様書別紙（3）の利用実績（延べ人数）は、利用日数の延べでしょうか。また、令和7年度自立支援給付費の実績（84,438,669円）について、児童発達支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援・保育所等訪問支援ごとの内訳と、児童発達支援の1日あたりの平均利用児童数をご教示ください。	要求仕様書別紙（3）の利用実績（延べ人数）は、利用日数の延べを示すものではなく、1年を通して利用した方の総数を示したものです。 令和7年度自立支援給付費の実績の内訳は以下のとおりになります。 なお、保育所等訪問支援は現在実施しておらず、令和10年度から新たに実施予定となります。 また、通園療育としての児童発達支援の1日あたりの平均利用児童数は15名程度となります。 【事業別内訳】 （1）児童発達支援事業 ： 69,431,710円 （2）放課後等デイサービス ： 13,136,421円 （3）障害児相談支援事業 ： 1,870,538円 （4）合計 ： 84,438,669円

児童発達支援センター事業 質疑回答

No.	資料名	頁	質問内容	回答
13	仕様書 別紙（3）	17	利用見込みの算出根拠 各事業の利用見込みの算出根拠をご教示ください。既存利用者の継続・卒業、新規利用希望、待機者等をどのように反映していますか。また、登録者数、利用頻度、支援時間別の実績等、提案の前提となる資料をご提示いただけますか。	直近の利用実績や利用状況の推移を基礎としながら、各年度における利用者数の伸び率や過去の傾向を参考に見込みを設定しています。 また参考として、各事業の令和8年5月の実績について、以下のとおりお示しいたします。 （1）児童発達支援事業 ①登録者数：31名、②延べ通園人数：263名、③通園日数：18名 ④月当たりの利用頻度：15日程度 ⑤実施時間10時～14時 （2）療育相談 ①登録者数：112名、②延べ利用人数：114名 ③月当たりの利用頻度：月1回程度 ④実施時間：個別相談50分、グループ相談90分 （3）放課後等デイサービス 【わかばっこクラブ（支援級に所属する小学生）】 ①登録者数：134名、②延べ利用人数：92名、③実施日数：14日 ④月当たりの利用頻度：1日程度 ⑤実施時間：16時～17時30分（月曜日～金曜日） 【わかば塾（通常級に所属する小学生）】 ①登録者数：91名、②延べ利用人数：67名、③実施日数：7日 ④月当たりの利用頻度：1日程度 ⑤実施時間：16時～17時30分（水曜日）
14	仕様書 別紙（3）	17	給付収入の内訳 令和7年度給付実績84,438,669円について、事業別及び基本報酬・加算別の内訳をご提示いただけますか。保育所等訪問支援の実績・収入が含まれるか、利用者負担額を含む金額かについてもご教示ください。	No.1の回答と同じになります。 また、加算別の内訳は別紙1のとおりとなり、単位数（1単位あたり10.72円）でお示しさせていただいております。 なお、上記の金額に利用者負担額は含んでおりません。
15	仕様書 別紙（3）	17	市独自加算の取扱い 市独自加算について、年度ごとの運営状況に基づく協議では、必要な支援体制や人件費・物価上昇を踏まえた増額も検討対象となりますか。	人件費や物価上昇への対応は、原則として加算額ではなく、本体報酬の見直しにより対応するものと考えています。 一方で、極端な物価上昇など、通常想定される範囲を超える状況が生じた場合には、必要に応じて加算額での対応についても検討する可能性があります。